

2027 年度奨学金出願要項（公募制推薦入試対象）

上智大学ソフィア会生活支援奨学金

【首都圏以外の国内高等学校等出身者対象】

上智大学新入生奨学金（併願用）

- ・**上智大学ソフィア会生活支援奨学金**は、本学への入学を第一志望とする者で、経済的理由により入学が困難かつ出身学校の成績が優秀な者のうち、首都圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）以外の日本国内の高等学校等出身者で、入学後に自宅外から通学する者（一部、首都圏の日本国内の高等学校等出身者も可）に対する学資金の給付を行います。本奨学金は上智大学ソフィア会（上智大学全学同窓会）からの寄付により、遠方からの意欲ある入学希望者にさらなる門戸を開き、生活支援に資する目的として 2020 年度に設立されました。
- ・**上智大学新入生奨学金**は、本学への入学を第一志望とする者で、経済的理由により入学が困難かつ出身学校の成績が優秀な者に対して学資金の給付を行います。上智大学ソフィア会生活支援奨学金との併願、併給が可能です。

募集対象

- ・2027 年度上智大学公募制推薦入学試験に出願し、上記の趣旨に該当する者
 - ・東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外（以下、「首都圏以外」と定義する）の日本国内の高等学校等を卒業（修了）した者で、家族（*1）が「首都圏以外」の日本国内に居住し、入学後、自宅外から通学する者（*2）
または、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県（以下、「首都圏」と定義する）の高等学校等を卒業（修了）した者のうち、入学後自宅からの通学が困難である等のやむを得ない事情により、自宅外から通学する者（*2）
- *1 家族とは、原則として、主たる生計維持者である親とその血縁関係にある者を中心として構成される集団を指します。
- *2 「自宅外から通学」は住居費の負担が発生することを条件とします。入学後、アパートの賃貸契約書や入寮許可証等を提出いただきます。単身赴任中の父や祖父母・親戚等との同居の場合は「自宅外通学」とみなしませんので対象外となります。

給付額

「上智大学ソフィア会生活支援奨学金給付内規」「上智大学新入生奨学金規程」に基づき選考を行います。両奨学金は併願、併給が可能です。

【上智大学ソフィア会生活支援奨学金】

500,000 円（年額）

- ・入学後、4 月に給付（一括振込み）
- ・原則、修業年限（4 年間）採用（ただし継続審査あり）
- ・2 年目以降は、学業成績と生活状況に応じた継続審査を行います。生活状況が大幅に向上した場合や、著しく成績不良の場合は、奨学金を減額又は停止することがあります。
- ・年 1 回の成果報告会での発表が必須となります。

【上智大学新入生奨学金】

① 授業料相当額、② 授業料半額相当額、③ 授業料 3 分の 1 相当額のいずれか（いずれも年額）

- ・入学手続き時の学費から減額（減免）

・入学初年度のみ採用

採用人数

採用人数はそれぞれ下記のとおりです。

【上智大学ソフィア会生活支援奨学金】

5名

【上智大学新入生奨学金】

審査基準を満たした者についてすべて採用

採用期間

採用期間はそれぞれ下記のとおりです。

【上智大学ソフィア会生活支援奨学金】

原則として2027年度から修業年限（4年間）まで（ただし継続審査あり）

【上智大学新入生奨学金】

2027年度（2027年4月～2028年3月）の1年間のみ

願書受付期間

2026年11月1日（日）～11月6日（金）（締切日当日消印有効）

申請方法

- ・簡易書留郵便またはレターパックプラスを使用し、入学試験願書とは別便で上智大学学生センター下記送付先に郵送してください。
- ・出願書類は出願締切日の当日消印有効です。
- ・願書受付期間以外は、如何なる理由でも受付できません。

奨学金書類送付先

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1

上智大学 学生センター 経済支援担当 宛

「上智大学新入生奨学金/ソフィア会生活支援奨学金願書在中」

（電話番号 03-3238-3523）

提出書類

以下の①～⑧の書類が必要です。(ただし⑥⑦は該当者のみ)

①	奨学金申請書 (写真貼付) (本学所定用紙)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が記入（入力）すること（誓約書は本人署名） ・家族欄には、別居・同居を問わず、父母、父母の扶養下にある祖父母、兄弟姉妹の情報を全て入力してください ・父母は、別居・離別・死別等を問わず記入してください。ただし、離別・死別等の理由で家計を同一にしていない場合は、家族欄下に発成年月と事由を記入してください ・本人が社会人で独立生計の場合は父母の記入は不要 ・出願者に配偶者がいる場合は、配偶者の情報を記入してください ・同居していても家計が別である（経済的に独立している、扶養に入っていない）場合は記入しないでください ・家族欄の年収：令和8年度（令和7年分）の所得証明書を確認し、給与収入の場合は、「給与収入金額」、自営の場合は、「営業所得金額」を記入してください ・家族欄の学校名：就学者の場合は、<u>国公立の別も</u>記入してください ・本人の履歴：高校から現在まで、空白の期間がないように記入してください 留学・休学等は、その時期と内容を記入してください。高校、大学卒業後、就職・予備校通学、自宅学習の期間がある場合は記入してください（在学中のアルバイトは記入不要）
②	成績関係書類 (原本)	<ul style="list-style-type: none"> ・出身（在籍）高等学校の評定平均値が記載された調査書 ・海外高校出身者は、GPA等の評定平均値が記載された成績証明書
③	住民票 (原本)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人・父母・（本人が既婚の場合は）配偶者および主たる家計支持者の被扶養者全員の住民票（世帯分まとめて1枚にして提出することも可） ・死別/離別している父、または母の分は提出不要。別生計で独立している祖父母や兄弟姉妹の分も提出不要 ・本人が社会人で独立生計の場合は父母の住民票は不要 ・発行後3ヶ月以内、世帯主の氏名と続柄が記載されたもの、マイナンバーの記載が無いものを提出してください ・同一生計で別居中の家族についても住民票の提出が必要 例) 自宅外通学の兄弟姉妹、単身赴任で別居中の父親は提出必要 ・外国籍の家族（本人含む）についても住民票の提出は必要
④	令和8年度 (令和7年分) 所得証明書 または 非課税証明書 (原本) ※名称は各地方自治体により異なる	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年1月1日時点住民登録を行っていた市区町村役場で発行されます ・提出する日の3ヶ月以内に発行されたもの ・本人・父母・同一生計の家族全員分（就学中の兄弟姉妹は除く） ・（本人が既婚の場合は）配偶者の所得証明書（または非課税証明書） ・出願者本人の所得証明書も必ず提出してください ・死別/離別した方や経済的に独立している別生計の方の分は不要 ・本人が社会人で独立生計の場合は父母の所得証明書は不要 ・令和7年分（2025年1月～12月）の総収入、配偶者・扶養控除が記載されたもの ・所得金額の記載が無く、課税・非課税の文言のみの証明書は不可 ・海外赴任のために発行されない場合は、2025年の収入が記載された国か州等が発行する公的証明書または会社発行の収入証明書を提出してください（英語以外の言語は日本語訳を添付してください） ・収入・所得のない場合は非課税証明書、または収入・所得金額が0と記載されている所得証明書を提出 ・別居している父/母についても要提出 ・生計を一にしている祖父母、18歳以上の兄弟姉妹についても提出する必要があります ただし、18歳以上で在学証明書を提出する方、経済的に独立している方は提出不要です ・父母・配偶者以外に経費支弁者がいる場合は、その方の所得証明書も必要です（例：祖

		父母から支援を受けている場合など)
⑤	④以外の所得に関する証明書 ※父母、(本人が既婚の場合)配偶者、その他の家計支持者の書類を提出すること	
	令和7年分 源泉徴収票	<ul style="list-style-type: none"> ・給与収入があった方(正規雇用・非正規雇用問わず/勤務先で発行)は提出 ・複数の職場に勤めている(いた)場合は、全ての職場の源泉徴収票を提出 ・発行されていない、紛失等により手元に無い場合、会社に発行を依頼すること
	令和7年分 確定申告書 (第一表/第二表)	<ul style="list-style-type: none"> ・確定申告をした方は提出 ・株式譲渡などの分離課税の所得がある人は第三表も併せて提出 ・2026年2月～3月に申告したもの
	令和7年分 年金関係書類	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年に年金を受給していた方は提出(年金交付通知書、源泉徴収票など) ※複数の年金を受給している場合、全ての年金について書類の提出が必要 ・遺族年金・障害者年金等も提出が必要
⑥	兄弟姉妹の 在学証明書 (原本)	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校以上に在籍する兄弟姉妹は必須/学生証写し不可 ※予備校生は学生とみなしません ・小中学生は不要 ・3ヶ月以内に発行した原本を提出
⑦	その他の提出書類 該当する方のみ、提出してください。	
	生活保護決定(変更)通知	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護を受けている方は提出(福祉事務所で発行されます) ・通知書は金額の記載があるものを提出
	雇用保険受給 資格者証	<ul style="list-style-type: none"> ・失業給付金を受給している方、受給予定の方は、提出 ・職業安定所で発行されます
	障害者手帳・介護 保険被保険者証	<ul style="list-style-type: none"> ・出願者本人を含め、同一生計の家族に障害がある方、要介護者がいる方は提出
	罹災証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法適用地域に居住もしくは勤務し被害に遭われた場合、罹災証明書(市区町村役場で発行)を提出
⑧	出願書類チェックリスト	<ul style="list-style-type: none"> ・出願に必要な書類を確認の上、<input type="checkbox"/>チェックをつけてください

※**原本の指示がない書類については、全てコピーを提出してください。**(原本が必要な書類は発行後3か月以内のもの)

書類記入上の注意

- ① 出願書類は必ず本人が入力、記入してください。(手書きの場合は、黒の消えないペンまたはボールペンを使用すること)なお、誓約書(誓約欄)はプリントアウト後、自筆署名してください。
- ② 書類に不備または記入内容に虚偽がある場合は、選考対象から除外します。また、採用後に虚偽が判明した場合には、奨学金の返還を求められることがありますので、正確に記入してください。
- ③ 提出された出願書類は、奨学金の選考以外の目的には使用しません。
- ④ 提出された出願書類は返却しません。
- ⑤ 状況に応じて、別途書類の提出を求める場合があります。

選考

提出された奨学金申請書等の内容および経済状況・学業成績を考慮し、選考します。

【上智大学ソフィア会生活支援奨学金】については、入学試験の合格発表日に書類選考（一次選考）結果を通知します。書類選考（一次選考）通過者のみ面接選考（ZOOMによるオンライン面接）を実施します。

- ・面接は本学教職員及び上智大学ソフィア会により行われます。
- ・面接は12月中旬に予定しています。面接日時は個別にお知らせします。
- ・出願書類は奨学金選考の用途に限り、上智大学ソフィア会に提供されます。

採否通知

【上智大学ソフィア会生活支援奨学金】

入学試験の合格発表日に合格者に対し、書類選考（一次選考）結果を本人宛にメールにてお知らせします。書類選考（一次選考）通過者に対しては面接選考実施後、最終結果を12月下旬に本人宛にメールにてお知らせします。

【上智大学新入生奨学金】

奨学金採否通知は、入学試験の合格発表日当日に本人宛てにメールにてお知らせします。なお、奨学金採用者は納付金振込票（Web出願システムからダウンロード）の納入額から奨学金採用額が減額されています。

入学手続に必要な費用の納入方法

【上智大学ソフィア会生活支援奨学金】

奨学金の給付は入学後となりますので、入学手続時は必要額すべてを納入していただきます。

【上智大学新入生奨学金】

奨学金採用者の納付金振込票（Web出願システムからダウンロード）は、奨学金採用額が減額されています。当振込票で入学手続に必要な費用を納入してください。

被災学生への経済支援特別措置

入学志願者を対象とした経済支援特別措置について、本学Webサイト（WEB PILOTI>奨学金情報>被災学生への特別措置）で公開しています。該当する方は、本奨学金に加え上記特別措置にも申込み（併願）できます。ただし、両方に採用となった場合、授業料減免分については採用額が高い方のみの採用となります。

その他

- ① 「上智大学ソフィア会生活支援奨学金」および「上智大学新入生奨学金」は、経済的に困難な状況にある学生を対象としていますので、父母等の前年度の収入が多い場合、採用になりません。父母等の年収合計が、給与収入で700万円（税込）、営業所得等で400万円を超える場合は採用が難しくなります。ただし、年収がこの金額を超えている場合でも、家族数や就学者数などを含む経済状況によっては採用されることがあります。
- ② 上智大学ソフィア会生活支援奨学金採用者は入学後、自宅外から通学していることを示す書類（住民票・賃貸契約書/入寮許可証等）を提出していただきます。
- ③ 上智大学ソフィア会生活支援奨学金および上智大学新入生奨学金の採用者は、同一年度の授業料を対象とする他の上智大学奨学金には出願できません。
- ④ 採用者が高校において高等教育の修学支援新制度の採用候補者に決定した場合、上智大学ソフィア会生

活支援奨学金との併給は可能です。上智大学新入生奨学金と高等教育の修学支援新制度（多子世帯支援含む）との併給については、本学 Web サイトを確認してください。

[「学内授業料減免奨学金との併給について」](#)

- ⑤ 日本学生支援機構などの本学以外の奨学金には出願することができます。
- ⑥ **上智大学新入生奨学金は1年間みの採用です。**次年度以降、授業料減額の奨学金を希望する場合は、「上智大学修学奨励奨学金」に出願する必要があります。2028年度授業料対象の上智大学修学奨励奨学金に出願を希望する場合は、2027年9月下旬に本学 Web サイトを確認し、出願してください。

問い合わせ先

上智大学学生センター経済支援担当

E-mail) scholarship-co@sophia.ac.jp Tel) 03-3238-3523

上智大学新入生奨学金/ソフィア会生活支援奨学金 出願書類チェックリスト【全員提出】

★奨学金の出願要項を熟読し、必要な書類を確認の上、チェックを付けてください。

★出願書類は、チェックリストに記載されている順にまとめてください。

★父母(家族)が海外に居住している場合は、海外で下記にあたる書類を発行し提出してください。

氏	
名	

	提出書類	備考	父	母	本人	他の家族
①	奨学金申請書	出願者本人が必ず記入すること 漏れがないか要確認				
②	成績関係書類(原本)	学部受験者：出身(在籍)高等学校の調査書※開封無効				
③	住民票(原本)	マイナンバーの記載がないもの				
④	所得証明書(原本) (課税/非課税証明書)	出願者本人分も必要(アルバイトをしていなくても提出必須) 生計を一つにしている祖父母・18歳以上の兄弟姉妹にも提出が必要 在学証明書を提出する兄弟姉妹等は提出不要				
⑤	源泉徴収票(コピー)	給与収入がある(あった)場合 複数の職場で勤務していた場合はすべて提出				
	確定申告書(コピー)	確定申告をしている場合				
	年金関係書類(コピー)	年金受給者がいる場合は提出 複数の年金を受給している場合、すべての年金について提出 遺族年金・障がい者年金、企業年金、個人年金等も提出が必要				
⑥	兄弟姉妹の在学証明書(原本)	高校以上に在学する兄弟姉妹がいる場合 予備校生は所得証明書を提出(在学証明書は不要)				
⑦	生活保護決定(変更)通知(コピー)	生活保護を受けている場合				
	雇用保険受給資格者証(コピー)	失業給付金受給中、または受給予定の場合				
	障害者手帳(コピー)	家族に障害がある者がいる場合				
	介護保険被保険者証(コピー)	家族に要介護認定者がいる場合				
	罹災証明書(コピー)	災害等により被害を受けた場合				
⑧	出願書類チェックリスト【全員】※本リスト	提出書類をチェックし提出				